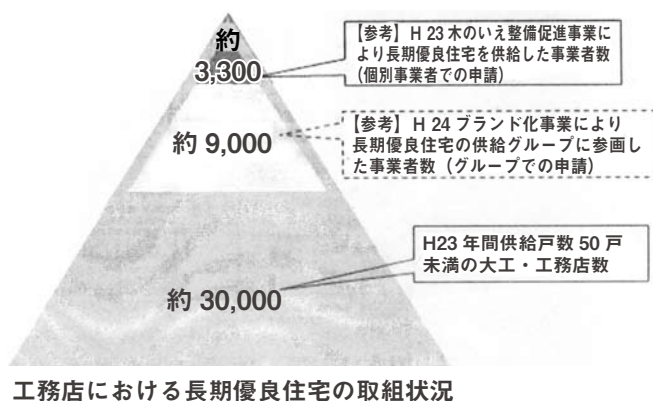


地域型住宅ブランド化事業

採択棟数ランキングと都道府県別需要



国土交通省の補助事業「地域型住宅ブランド化事業」の採択結果の発表が8月6日に行われた。採択件数は480件。今年度は下半期の発表はなく通年の発表となった。

公表された一覧は480団体にも及ぶのでPDFファイルで21ページになる。その全てを紹介することは限られた誌面の都合上できないのだが、本誌では採択件数の多い順にランキングを作成した。また県別の動向を調査して、傾向分析を行った。

補助事業の概要

この補助事業は、地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者が連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援するものであり、実質的には地域材を用いた長期優良住宅が条件である。

平成23年度までのこれまでの長期優良住宅事業のように元請事業者（工務店）に直接支援する補助事業ではなく、流通から幅広く関連事業者に働きかけることを目的とした事業で昨年度（平成24年度）よりス

地域型住宅ブランド化事業

（補助概要）中小住宅生産者等が他の中小住宅生産者や木材供給、建材流通等の関連事業者とともに構築したグループを公募し、グループ毎に定められた共通ルール等の取り組みが良好なものを国土交通省が採択し、採択されたグループに所属する中小住宅生産者等が当該共通ルール等に基づき木造の長期優良住宅の建設を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内において補助する。

（要件）業種毎に、[1] から [6] の業種について原則的に1事業者以上により構成されること。ただし、[6] 施工については5事業者以上により構成され、個々の事業者は原則として元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の住宅生産者（中小住宅生産者）であること。

[1] 原木供給 [2] 製材・集成材製造・合板製造
[3] 建材流通（木材を扱わない事業者を除く） [4] プレカット加工 [5] 設計 [6] 施工 [7] 木材を扱わない流通 [8] その他

（補助金の額）対象住宅1戸当たり上限100万円
（公募受付）5月27日～6月24日
（採択発表）8月6日
（応募と採択）482を評価、480を採択

タート。これまで工務店に直接呼びかけることが難しかった支援事業の範囲が大幅に拡大し、左上のグラフのように木のいえ整備促進事業では3300社だった長期優良住宅が、昨年度はブランド化事業により参画した事業者数が9000社となり、中小事業者対策として大きな効果があつたと一定の成果が示されている。

今年度の特徴は、平成24年度に実施していた「柱・梁・桁・土台の過半において地域材を使用する場合の補助の上限加算分20万円」について、林野庁の木材利用ポイント事業を実施している期間中は休止となったので、上限100万円となったことだ。